

楽しいフラ 踊ってみましょう!



無料フラ体験教室を開催します。お子さま連れの方も大歓迎。どなたでも参加できます。一緒に踊ってみませんか?

■日時
2月12日(月) 13時~14時30分(12時30分~受け付け)

■場所
のいちふれあいセンター4階 和室

■定員
20人程度

■持ち物
運動ができる服装・タオル・飲み物

■申込み方法
電話で受け付け

■申込み問い合わせ
☎090-7621-4395

第125期ポートルレーサー 募集説明会

ポートルレーサーに興味のある方へ、ポートルレーサーの職業について説明します。

■日時
2月4日(日) 14時~16時

■会場
のいちふれあいセンター3階 第1会議室

■応募資格
30歳未満の方

■定員
先着30人

※保護者同伴可

■内容
・第一次試験体験(学科・体力)

・選手募集用DVD「今、夢が動き出す」ポートルレーサーへの道」放映

■応募方法
電話またはメール

※電話での応募は平日9時~17時。メールでの応募は、氏名・連絡先をメールに明記してください

■応募締切り
1月29日(月)

■問い合わせ
一般財団法人 日本モーターボート競走会 中四国支局

☎086-441-3183

■メール
chushi-bosyu@off.ce.email.ne.jp

第125期ポートルレーサー

ポートルレーサーは応募資格さえクリアしていれば経験不問。ゼロから始まる平均年収1,600万円という職業です。学歴、職歴、性別も関係ありません。詳細は「ポートルレーサー募集」で検索してください。

■応募資格
①15歳以上30歳未満(昭和63年10月2日~平成15年4月1日生まれ)

②入学日において中学校を卒業していること

③身長175cm以下

④体重
男子/47kg以上57kg以下
女子/42kg以上50kg以下

■日時
2月3日(土) 10時~15時

■場所
のいちふれあいセンター

・安芸市総合社会福祉センター(安芸市寿町二一八)

・南国市社会福祉センター(南国市日吉町二二二二八)

■問い合わせ
高知県司法書士会
☎088-8251-3143



相談

相続登記相談

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、相続登記、法定相続情報証明制度のほか、遺産分割、遺言等、相続に関するさまざまな相談に司法書士がお答えする、無料相談会を開催します。

予約不要ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

■日時
2月3日(土) 10時~15時

■場所
のいちふれあいセンター

・安芸市総合社会福祉センター(安芸市寿町二一八)

・南国市社会福祉センター(南国市日吉町二二二二八)

■問い合わせ
高知県司法書士会
☎088-8251-3143

⑤視力两眼とも裸眼で0.8以上等
■募集期間
1月4日(木)~3月9日(金)

■問い合わせ
日本モーターボート競走会鳴門支部

☎088-6851-5005



健康

香南市一般不妊治療費 助成事業(申請期限等)

平成29年度から、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用とならない一般不妊治療(人工授精のみ)費用の一部を助成しています。

■助成額
1年度(4月~翌年3月)あたり、5万円を上限。

治療回数と期間

回数の制限はなし。期間は初回申請年度とその翌年度の2年間。

申請方法

年度毎の申請が必要です。原則、年度内(3月末まで)に健康対策課に申請してください。申請書類は市のホームページからダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。

■対象(①~⑥の全ての要件を満たすこと)

①法律上の婚姻をしている夫婦

ねんきん定期便について

②夫婦の両方またはどちらかが香南市に住民票がある方

③夫婦が医療保険の被保険者、または被扶養者の方

④医療機関において医師より、不妊症と診断された方

⑤市税の滞納がなく夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満の方

⑥ほかの自治体において、同一の助成を受けていない方

■対象となる治療
保険適用外の人工授精にかかる費用

■問い合わせ
市役所健康対策課



年金

ねんきん定期便について

日本年金機構では、誕生月に国民年金および厚生年金保険の加入者(被保険者)に対して、年金加入記録の確認と、年金制度への理解を深めてもらうことを目的として「ねんきん定期便」を送っています。

▼35歳、45歳、59歳以外の八ガキの「ねんきん定期便」が届きます。

▼35歳、45歳、59歳の人

が届きます。

▼35歳、45歳、59歳の人

年金の受け取りに必要な加入期間を確保するための節目となる年齢の人、年金の請求を間近に控えた人へは、封書の「ねんきん定期便」が届きます。年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、お知らせした年金加入記録にもれや誤りがあった場合に提出する「年金加入記録回答票」が同封されています。

■ハガキのお知らせ内容

・これまでの年金加入期間

・これまでの加入実績に応じた年金額(50歳以上の人は老齢年金の年金見込額。既に受給している人にはありません)

・これまでの加入実績に応じた年金額(50歳以上の人は老齢年金の年金見込額。既に受給している人にはありません)

・これまでの加入実績に応じた年金額(50歳以上の人は老齢年金の年金見込額。既に受給している人にはありません)

・これまでの保険料納付額(参考)

・最近の月別状況

■封書のお知らせ内容(八ガキのお知らせ内容に加え)

・これまでの年金加入履歴

・これまでの厚生年金保険における月別状況(加入履歴がある人のみ)

・これまでの国民年金保険料の納付状況(加入履歴がある人のみ)

■問い合わせ
南国年金事務所
☎088-8641-1111

忘れていませんか?
接種できるのは
平成30年3月31日
までです!

平成29年度 高齢者肺炎球菌感染症 定期予防接種

対象者①	65歳	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日生
	70歳	昭和22年4月2日~昭和23年4月1日生
	75歳	昭和17年4月2日~昭和18年4月1日生
	80歳	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日生
	85歳	昭和7年4月2日~昭和8年4月1日生
	90歳	昭和2年4月2日~昭和3年4月1日生
	95歳	大正11年4月2日~大正12年4月1日生
	100歳	大正6年4月2日~大正7年4月1日生
対象者②	60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害のある方(身体障害者手帳1級相当) ※予診票を発行しますので、事前にご連絡ください	
実施期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日	
実施場所	高知県内の委託医療機関 ※要予約	
自己負担金	2,000円	
医療機関に持参するもの	・予診票(対象者①の方には29年4月に郵送済み) ・本人を確認できるもの(健康保険証や運転免許証) ・対象者②の方は身体障害者手帳	
接種回数	29年度中に1回	

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種歴のある方は対象外です
※予診票紛失等により再交付を希望する方はご連絡ください

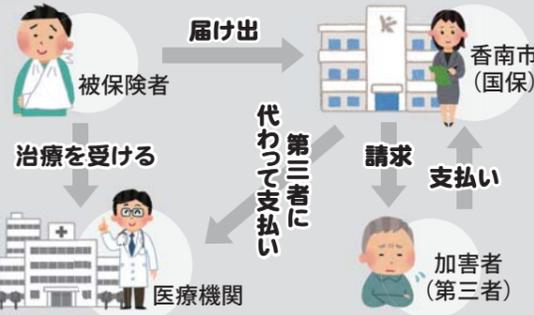
■問い合わせ/市役所健康対策課 ☎57-7516

市県民税第4期 国民健康保険税第7期 介護保険料第7期 後期高齢者医療保険料第7期

の納期限は**1月31日(水)**です。
期限内の納付をお願いします。



交通事故など、第三者の 行為が原因で、国保を使って 治療する時には届け出を!



交通事故や傷害事件などでけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者といいます)が負担するべきものですが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立替払いを行い、後から加害者に費用を請求します。

届け出に必要なもの

- ・交通事故の場合は「事故証明書」
- ・「国保被保険者証」、「印かん」
- ・「第三者行為による傷病届」(市役所窓口にあります)

次のような場合国保は使えません

- ・業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
- ・届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
- ・加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

■問い合わせ
市役所市民保険課
☎57-8506

●示談の前には相談を... 加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。示談が成立すると、国保を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。香南市国保が加害者側(第三者)に請求できなくなり、場合によっては、市が負担した医療費の返還を求められることがあります。